

伊東市の給与・定員管理等について

1 総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A 千円	実質収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 B/A	(参考) 4 年度 の人件費率
5 年度	65, 433 人	31, 486, 311	1, 053, 305	4, 948, 982	15. 7%	16. 5%

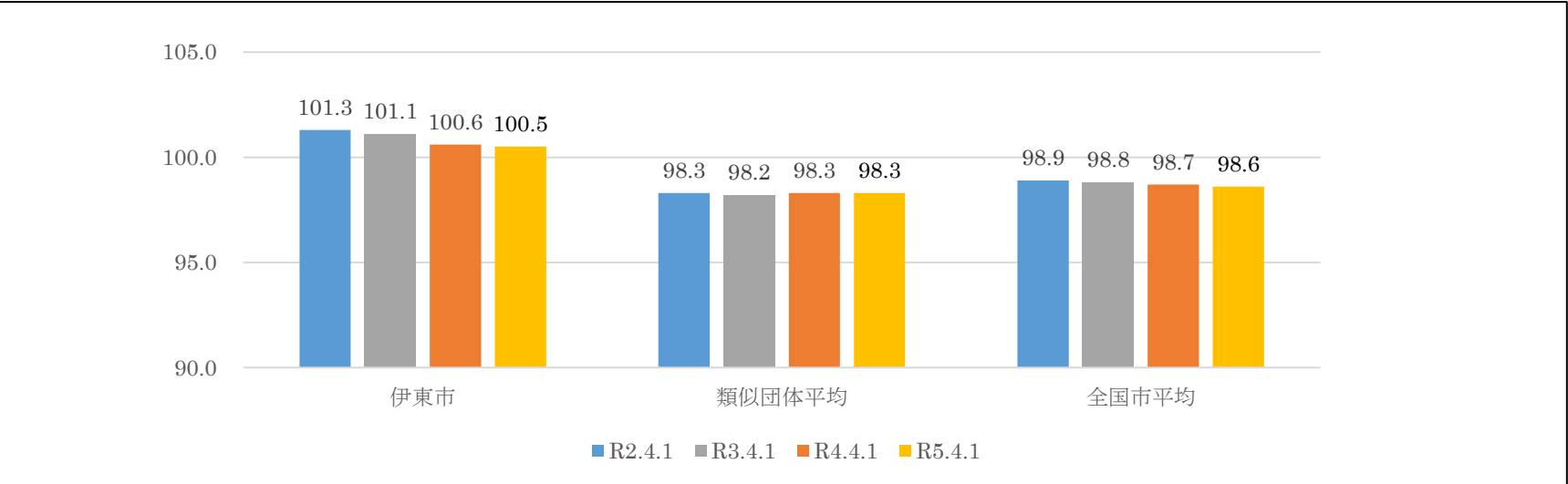
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当 たり給与費 B/A 千円	(参考) 類似 団体一人当た り給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
5 年度	523 人	2, 228, 259	309, 467	870, 377	3, 408, 103	6, 516	6, 181

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
- 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
伊東市	101.3	101.1	100.6	100.5



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※令和5年4月1日のラスパイレス指数が100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み。

「職員構成の年齢階層変動による点や、高齢層職員の給与抑制等の制度が国の制度と異なるため。」

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】	国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当等の支給割合の見直し等に取り組むとされている。
------	---

①給料表の見直し [実施]

○ 給料表の改定実施時期 平成28年2月1日
○ 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、高齢層を中心に平均2%引下げ。なお、激変緩和のため、4年間（令和2年1月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し [国基準と同一]

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当の創設及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。 (平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
伊東市	40.8 歳	323,600 円	377,187 円	344,055 円
静岡県	42.7 歳	333,463 円	433,607 円	371,183 円
国	42.1 歳	323,823 円	405,378 円	405,378 円
類似団体	41.7 歳	313,594 円	395,822 円	360,145 円

②技能労務職

区 分	公務員				民 間			参考
	平均 年齢	平均給料 月 額	平均給与 月 額 A	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与 月 額 B	A／B
伊東市	51.8 歳	370,394 円	402,067 円	379,235 円	—	—	—	—
(うち清掃職員)	51.7 歳	371,100 円	408,587 円	381,394 円	廃棄物処理 業従業員	47.7 歳	314,900 円	1.30
(うち給食調理員)	52.4 歳	381,000 円	392,700 円	381,000 円	調理士	43.9 歳	254,300 円	1.54
(うち用務員)	55.7 歳	397,286 円	407,571 円	401,800 円	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.66
(うちその他技能労 務職員)	46.4 歳	307,200 円	321,100 円	312,600 円	—	—	—	—
静岡県	53.3 歳	289,269 円	340,532 円	309,944 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	288,144 円	330,553 円	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	52.7 歳	321,506 円	377,113 円	353,146 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 C	民間 D	C／D
伊東市	6,656,704 円	—	—
(うち清掃職員)	6,742,244 円	4,321,100 円	1.56
(うち給食調理員)	6,509,400 円	3,319,100 円	1.96
(うち用務員)	6,834,552 円	3,253,900 円	2.10

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（令和3年～令和5年の3か年平均）。
- 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- 3 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊東市	39.8 歳	308,790 円	329,266 円
静岡県 (小中学校教育職)	42.1 歳	367,084 円	415,004 円
類似団体	42.3 歳	319,527 円	373,194 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		伊東市	静岡県	国
一般行政職	大学卒	196,800 円	206,225 円	196,200 円
	高校卒	167,800 円	174,130 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	167,900 円	172,194 円	—
	中学卒	158,600 円	158,235 円	—
教育職 (小中学校教育職)	大学卒	196,800 円	230,373 円	—
	高校卒	167,800 円	186,866 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	279,800 円	352,725 円	383,275 円	404,550 円
	短大卒	—	334,920 円	—	397,200 円
	高校卒	—	318,350 円	364,600 円	378,200 円
技能労務職	大学卒	—	—	—	—
	短大卒	—	—	—	381,300 円
	高校卒	—	—	—	374,800 円
教育職等	大学卒	—	—	—	—
	短大卒	245,250 円	316,950 円	358,600 円	397,067 円

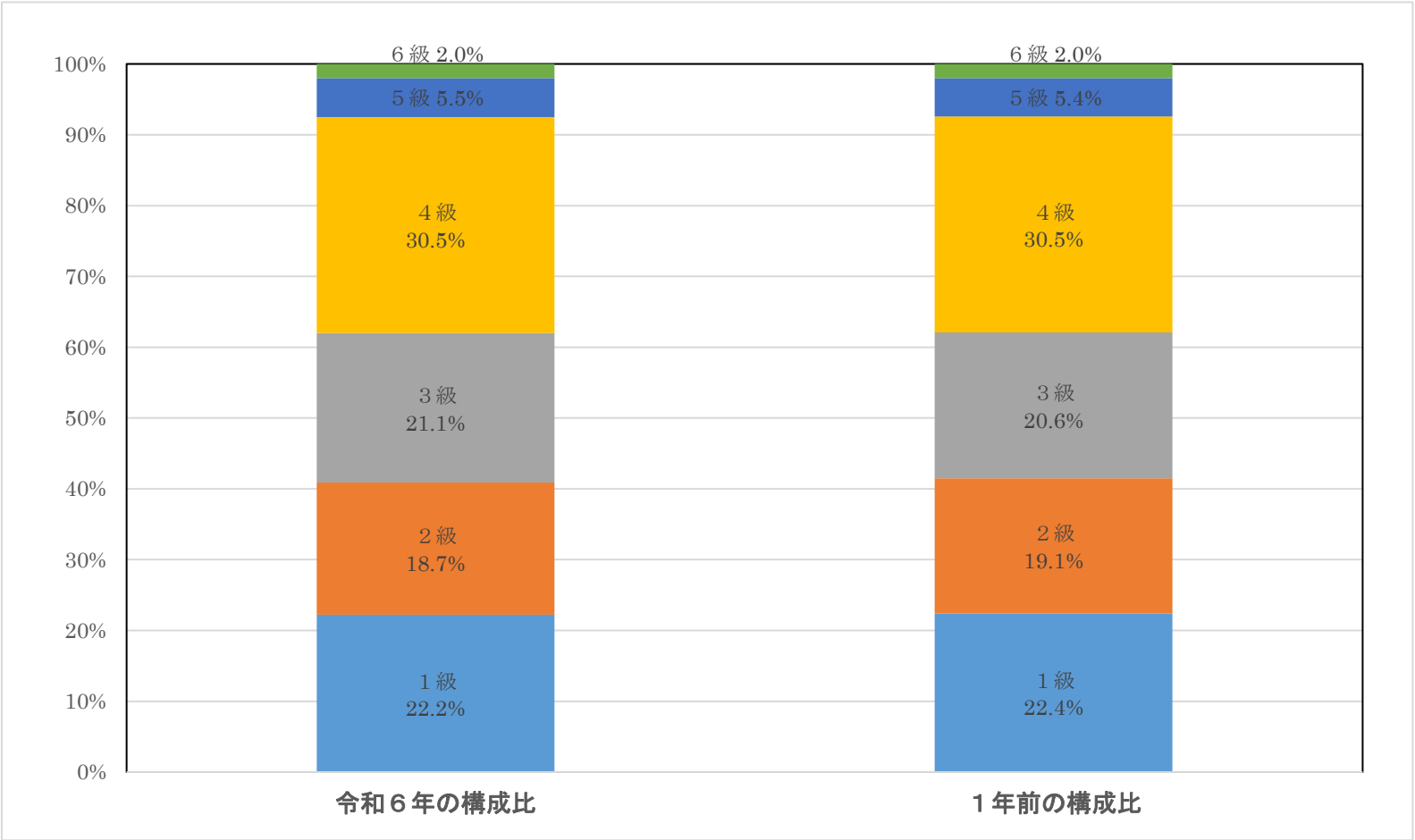
3 等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

(1) 行政職給料表

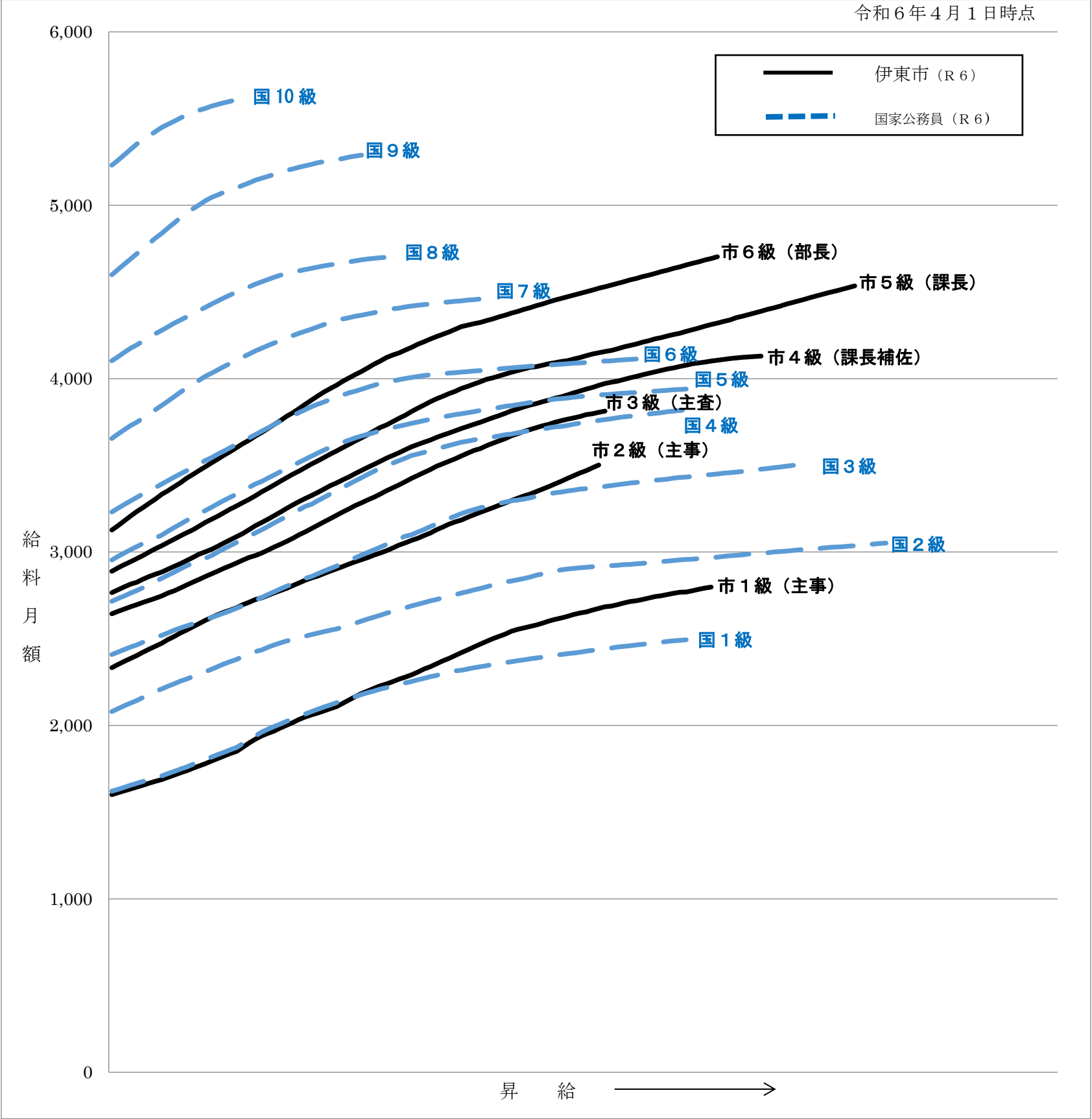
等級	等級別基準職務表に 規定する基準となる職務	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額	合計		内訳		職制上の段階		
				人	%	職名	人	人	%	段階
1級	定型的な業務を行う職務	160,100円	279,800円	130人	22.2%	主事	49	240人	40.9%	係員級
						技師	5			
						保育士	22			
						保健師	4			
						栄養士	3			
						教諭	14			
						事務員	28			
						技術員	5			
						計	130			
2級	1 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務 2 高度の専門的な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	233,300円	350,200円	110人	18.7%	主事	77	240人	40.9%	係員級
						技師	8			
						保育士	4			
						保健師	5			
						教諭	14			
						技術員	1			
						言語聴覚士	1			
						計	110			
3級	係長、室長、館長、主査、出張所長、看護師長、指導主事、教頭、保育副園長、主任の職務	264,400円	381,300円	124人	21.1%	係長	10	124人	21.1%	係長級
						主査	69			
						出張所長	1			
						教頭	2			
						主任主事	5			
						主任保育士	16			
						主任教諭	2			
						主任保健師	3			
						主任栄養士	2			
						主任看護師	1			
						主任運転士兼主任美化員	11			
						主任調理員	2			
						計	124			
4級	課長補佐、主幹、園長、保育園長、高度の専門的な知識又は経験を有する教頭、高度の専門的な知識又は経験を有する保育副園長、局長補佐、主席指導主事、技監、困難な業務を行う主任の職務	276,600円	413,000円	179人	30.5%	課長補佐	61	179人	30.5%	課長補佐級
						事務所長補佐	2			
						主幹	32			
						園長	7			
						保育園長	5			
						保育副園長	4			
						局長補佐	3			
						技監	3			
						主任保育士	13			
						主任看護師	3			

						主任栄養士	1			
						主任運転士兼主任美化員	29			
						主任用務員	7			
						主任美化指導員	2			
						主任調理員	2			
						主任作業員	2			
						主任主事	3			
						計	179			
5 級	次長、課長、局長、危機管理監代理の職務	288,900 円	453,500 円	32 人	5.5%	次長	3	32 人	5.5%	課長級
						会計管理者	1			
						課長	26			
						監査委員事務局長	1			
						教育部危機管理監代理	1			
						計	32			
6 級	市長戦略監、部長、理事、危機管理監の職務	312,700 円	470,300 円	12 人	2.0%	部長	9	12 人	2.0%	部長級
						理事	1			
						教育部危機管理監	1			
						議会事務局長	1			
						計	12			
	合 計			587 人	100%					

（注） 伊東市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊東市		静岡県		国	
1人当たり平均支給額（R5年度）		1人当たり平均支給額（R5年度）		1人当たり平均支給額（R5年度）	
1,601千円		1,713千円		—	
（R5年度支給割合）		（R5年度支給割合）		（R5年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45月分 (1.375月分)	2.05月分 (0.975月分)	2.45月分 (1.375月分)	2.05月分 (0.975月分)	2.45月分 (1.375月分)	2.05月分 (0.975月分)
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ.人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ.人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

区 分 （支給率）	伊東市		静岡県		国	
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	勧奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
（その他の加算措置）	自己都合	応募認定・定年	自己都合	勧奨・定年	自己都合	応募認定・定年
定年前早期退職特例措置		2～45% 加算		2～20% 加算		2～45% 加算
1人当たりの平均支給額	413千円	22,263千円	3,160千円	22,630千円	—	—

(注) 退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度に支給された平均額です。支給率及びその他の加算措置については、国に準じた制度となっています。

(3) 地域手当（令和６年４月１日現在）
市内地域に勤務している職員は支給しておりません。

(注) 県人事交流職員、静岡県後期高齢者医療広域連合派遣職員については勤務地に応じて２０％～６％の地域手当を支給しております。

(4) 特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）			2,256 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）			21,635 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）			17.4%	
手当の種類（５年度）			8 手当	
主な手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （５年度決算）	支給単価
衛生不快手当	環境課職員	清掃工場及び伊東クリーンセンターの業務に従事	854,250 円	日勤 １日（１夜） 150 円（700 円）
税務手当	課税課・収納課 保険年金課職員	市税、保険税事務に従事	562,500 円	月額 1,000 円
社会福祉主事手当	社会福祉課職員 高齢者福祉課職員 子育て支援課職員	生活保護法、児童福祉法、 母子及び寡婦福祉法、老人 福祉法、身体障害者福祉法 及び知的障害者福祉法に基 づく事務に従事	838,750 円	月額 2,500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	126,377 千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	231,024 円
支給実績（４年度決算）	129,723 千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	237,713 円

(注) 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和５年度）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （令和５年度）
扶養手当	次表参照	同じ		51,232 千円	242,796 円
住居手当		同じ		27,981 千円	304,130 円
通勤手当		異なる	支給額	71,306 千円	159,152 円
管理職手当		異なる	支給額	33,984 千円	790,233 円
休日勤務手当		同じ		16,738 千円	30,585 円
夜間勤務手当		同じ		947 千円	235,000 円

(内容及び支給単価)

扶養手当	扶養親族のある職員に支給する。 ・ 子 10,000 円 ・ 子以外の扶養親族 6,500 円 ・ 満 16 歳に達する年度の初めから満 23 歳の年度末までの子 1 人につき 5,000 円加算	
住居手当	【借家・借間に居住する場合】 支給対象者が 12,000 円を超える家賃を支払っている職員 全額支給限度額 11,000 円 2 分の 1 加算限度額 16,000 円 最高支給限度額 27,000 円	
通勤手当	伊東市	国
	【交通機関利用者】 最高支給限度額なし 【交通用具使用者】 片道 2 km 以上 4km 未満 3,000 円 片道 4 km 以上 6km 未満 5,000 円 片道 6 km 以上 8km 未満 7,000 円 片道 8 km 以上 10km 未満 9,000 円 片道 10 km 以上 12km 未満 11,000 円 片道 12 km 以上 14km 未満 13,000 円 片道 14 km 以上 16km 未満 15,000 円 片道 16 km 以上 20km 未満 17,000 円 片道 20 km 以上 25km 未満 18,000 円 片道 25 km 以上 19,000 円 ※通勤用として勤務地付近に駐車場を借りている職員には、6,000 円を限度に駐車場代金相当額を支給	【交通機関利用者】 最高支給限度額 55,000 円 【交通用具使用者】 片道 5 km 未満 2,000 円 片道 5 km 以上 10km 未満 4,100 円 片道 10 km 以上 15km 未満 6,500 円 片道 15 km 以上 20km 未満 8,900 円 片道 20 km 以上 25km 未満 11,300 円 片道 25 km 以上 30km 未満 13,700 円 片道 30 km 以上 35km 未満 16,100 円 片道 35 km 以上 40km 未満 18,500 円 片道 40 km 以上 45km 未満 20,900 円 片道 45 km 以上 50km 未満 21,800 円 片道 50 km 以上 55km 未満 22,700 円 片道 55 km 以上 60km 未満 23,600 円 片道 60 km 以上 24,500 円
管理職手当	【部長職】 80,000 円 【次長職】 68,000 円 【課長職】 60,000 円	
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務を命じられた職員に支給する。 勤務 1 時間当たりの給与額 $\times 135 / 100$ (支給単位 1 時間)	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜 (午後 10 時から翌日の午前 5 時) に勤務した職員に支給する。 勤務 1 時間当たりの給与額 $\times 25 / 100$ (支給単位 1 時間)	

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
		伊東市	（参考）類似都市における最高/最低額	
給料	市長	855, 000 円	1, 061, 000 円 / 593, 400 円	
	副市長	727, 000 円	885, 000 円 / 547, 600 円	
	教育長	668, 000 円	非公表	
報酬	議長	435, 000 円	737, 000 円 / 372, 000 円	
	副議長	400, 000 円	653, 000 円 / 294, 000 円	
	議員	370, 000 円	591, 000 円 / 266, 000 円	
期末手当	市長	6 月期 1. 4 月分 12 月期 1. 5 月分 計 2. 9 月分 ※45%加算あり		
	副市長			
	教育長			
	議長	6 月期 1. 6 月分 12 月期 1. 7 月分 計 3. 3 月分 ※45%加算あり		
	副議長			
	議員			
退職手当		（算定方式）	（ 1 期の手当額）	（支給時期）
	市長	給料月額× 4 5 / 1 0 0 × 在職月数	18, 468, 000 円	退職時に通算
	副市長	給料月額× 2 8 / 1 0 0 × 在職月数	9, 770, 880 円	
	教育長	給料月額× 2 2 / 1 0 0 × 在職月数	7, 054, 080 円	

（注） 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

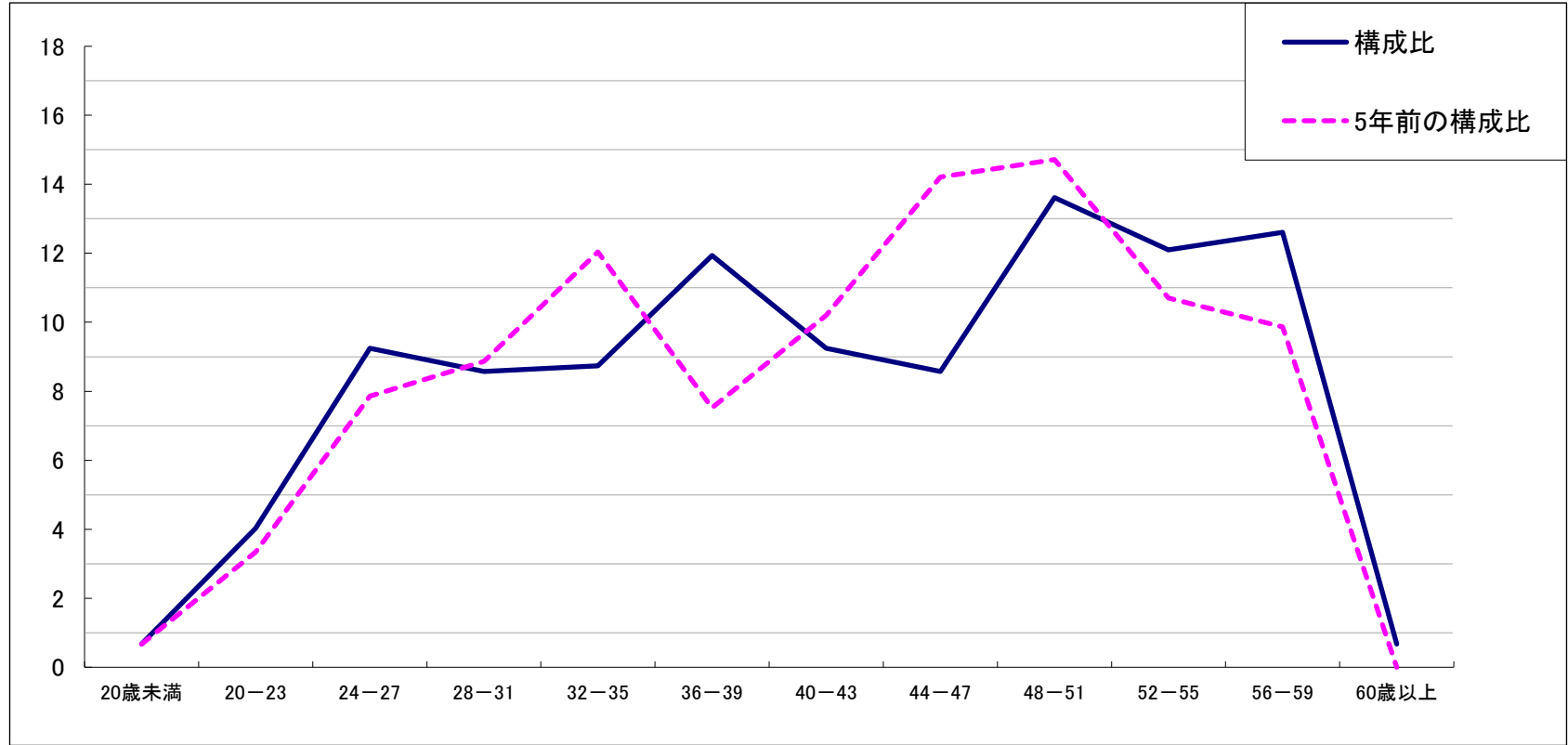
（1）部門別職員数の状況と主な増減理由（各年 4 月 1 日現在）

区分 部局			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和 5 年	令和 6 年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	6 人	6 人	0 人	
		総 務	110 人	112 人	2 人	人事異動による増
		税 務	42 人	43 人	1 人	人事異動による増
		民 生	134 人	132 人	△2 人	退職による減
		衛 生	89 人	89 人	0 人	
		労 働	0 人	0 人	0 人	
		農林水産	10 人	10 人	0 人	
		商 工	16 人	16 人	0 人	
		土 木	29 人	30 人	1 人	土木技師採用による増
		計	436 人	438 人	2 人	<参考> 人口 1 万人当たりの職員数 67.35 人 （類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 一人）
	教育部門		95 人	91 人	△4 人	退職に伴う減
	消防部門		0 人	0 人	0 人	
	小 計		531 人	529 人	△2 人	<参考> 人口 1 万人当たりの職員数 81.65 人 （類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 一人）
会計部門 公営企業等	病 院		2 人	2 人	0 人	
	水 道		12 人	11 人	△1 人	退職による減

	下 水 道	11 人	12 人	1 人	土木技師採用による増
	そ の 他	41 人	41 人	△2 人	退職による減
	小 計	66 人	66 人	0 人	
合 計		597 人	595 人	△2 人	<参考> 人口 1 万人当たりの職員数 91.80 人

（注） 職員数は一般職に属する職員数である。

（2）年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	2 0 歳 未 満	2 0 歳 ～ 2 3 歳	2 4 歳 ～ 2 7 歳	2 8 歳 ～ 3 1 歳	3 2 歳 ～ 3 5 歳	3 6 歳 ～ 3 9 歳	4 0 歳 ～ 4 3 歳	4 4 歳 ～ 4 7 歳	4 8 歳 ～ 5 1 歳	5 2 歳 ～ 5 5 歳	5 6 歳 ～ 5 9 歳	6 0 歳 以 上	計
職員数	4 人	24 人	55 人	51 人	52 人	71 人	55 人	51 人	81 人	72 人	75 人	4 人	595 人

（3）職員数の推移

（単位：人・％）

部門	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間（R6-H31）の 増減数（率）
一 般 行 政	425	430	427	435	436	438	13 人 （3.1%）
教 育	104	102	99	99	95	91	△13 人 （12.5%）
消 防	—	—	—	—	—	—	— —
普通会計計	529	532	526	534	531	529	0 人 （0%）
公営企業等会計 計	69	67	67	66	66	66	△3 人 （△4.3%）
総 合 計	598	599	593	600	597	595	△3 人 （△0.5%）

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A 千円	純損益又は実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める職員給与費 比率 B/A	(参考) 4 年度 の総費用に占める職員給与費比率
5 年度	357, 034	66, 293	11, 376	3. 2%	3. 4%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当 たり給与費 B/A 千円	(参考) 全国市町 村病院事業一人当 たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
5 年度	2 人	7, 661	631	3, 084	11, 376	5, 688	6, 092

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和 6 年 3 月 3 1 日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	平均基本給	平均月収額
伊東市	37. 9 歳	323, 400 円	474, 101 円
団体平均	46. 4 歳	323, 562 円	507, 447 円

(注) 1 平均基本給は、給料、扶養手当、地域手当の合算額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

ア 期末手当・勤勉手当

一般行政部門の制度と同様。

1 人当たりの平均支給額（令和 5 年度）は、1, 516 千円である。

イ 退職手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

一般行政部門の制度と同様。

ウ 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

一般行政部門の制度と同様。

エ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給対象職員なし。

オ 時間外勤務手当

支給実績（5 年度決算）	47 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）	23 千円
支給実績（4 年度決算）	151 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（4 年度決算）	76 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在

の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価、一般行政部門の制度と異同等	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶養手当	一般行政部門と同じ	—	—
住居手当	一般行政部門と同じ	264 千円	264 千円
通勤手当	一般行政部門と同じ	320 千円	160 千円

(2) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A 千円	純損益又は実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める職員給与費 比率 B/A	（参考）4年度の総費用に占める職員給与費比率
5 年度	1,505,511	△29,576	68,238	4.5%	4.2%

（注） 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				（参考）一人当たり給与費 B/A 千円	（参考）全国市町村水道事業一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
5 年度	12 人	53,335	8,477	22,011	83,823	6,985	6,118

- （注） 1 職員手当には退職給与金を含まない。
- 2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
- 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均基本給	平均月収額
伊東市	44.8 歳	355,500 円	517,625 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

- （注） 1 平均基本給は、給料、扶養手当、地域手当の合算額である。
- 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況（令和6年4月1日現在）

ア 期末手当・勤勉手当

一般行政部門の制度と同様。

1人当たりの平均支給額（令和5年度）は、1,834 千円である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

一般行政部門の制度と同様。

- ウ 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）
一般行政部門の制度と同様。
- エ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）
支給対象職員なし。
- オ 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	2,739 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（５年度決算）	274 千円
支給実績（４年度決算）	1,858 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（４年度決算）	206 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価、一般行政部門の制度と異同等	支給実績 （令和 5 年度決算）	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 （令和 5 年度決算）
扶養手当	一般行政部門と同じ	2,678 千円	383 千円
住居手当	一般行政部門と同じ	324 千円	324 千円
通勤手当	一般行政部門と同じ	1,056 千円	132 千円
管理職手当	一般行政部門と同じ	1,680 千円	840 千円

(3) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A 千円	純損益又は実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める職員給与費 比率 B/A	（参考） 4 年度の総費用に占める職員給与費比率
5 年度	1,557,885	57,247	26,469	1.7%	2.0%

（注） 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				（参考）一人当たり給与費 下水道 B/A 千円	（参考）全国市町村下水道事業一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
5 年度	12 人	44,623	6,567	18,000	69,190	5,766	6,023

注） 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和 6 年 3 月 3 1 日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和６年４月１日現在）

区 分	平均年齢	平均基本給	平均月収額
伊東市	43.6 歳	350,058 円	489,378 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

（注）１ 平均基本給は、給料、扶養手当、地域手当の合算額である。

２ 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況（令和６年４月１日現在）

ア 期末手当・勤勉手当

一般行政部門の制度と同様。

１人当たりの平均支給額（令和５年度）は、1,500 千円である。

イ 退職手当（令和６年４月１日現在）

一般行政部門の制度と同様。

ウ 地域手当（令和６年４月１日現在）

一般行政部門の制度と同様。

エ 特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給対象職員なし。

オ 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	1,942 千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	177 千円
支給実績（４年度決算）	860 千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	96 千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価、一般行政部門の制度と異同等	支給実績 （令和５年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （令和５年度決算）
扶養手当	一般行政部門と同じ	2,022 千円	253 千円
住居手当	一般行政部門と同じ	648 千円	324 千円
通勤手当	一般行政部門と同じ	1,235 千円	154 千円
管理職手当	一般行政部門と同じ	720 千円	720 千円